随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和5年6月22日	
契 約 件 名	超伝導加速空洞用ヘリウム冷凍システム点検整備　一式	
契 約 金 額	10,615,000円	
契 約 の 相 手 方	茨城県土浦市神立町603番地 (株) 日立テクノロジーアンドサービス	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、茨城県が行う「保安検査」に向けてヘリウム冷凍システムの各装置、計測機器、安全装置、気密等試験等ヘリウム冷凍システムの健全性を確認/維持するための事前に行う点検整備の委託をするものである。	
随意契約の理由	本件対象のヘリウム冷凍システムは、(株)日立製作所で設計、製作されたものであり、同社は本システムの設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有する唯一の企業である。 つまり同システム全ての構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を実施するに足る技術と信頼性を有する企業は、(株)日立テクノロジーアンドサービス((株)日立製作所のグループ会社であり、本システムの点検整備を事業継承している。)をおいて他にない。また、同社が点検整備を行うことにより、同システムへの責任の一貫性を保つことができる。 よって、(株)日立テクノロジーアンドサービスを選定し、契約事務取扱規則第32条第1項第1号により随意契約とする。	